

# 人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
三朝町	牧集落	令和4年6月18日	—

## 1. 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	11.66ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	11.66ha
③地区内における75歳以上の農業者の耕作面積の合計	0.4ha
i うち、後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0ha
ii うち、後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	0ha

## 2. 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在は、中心経営体（個別農家を含む。）と集落外の経営体（第三セクター）によって農地を維持している状態にあるが、将来的には、75歳以上の農業者が耕作する農地が多数発生する。75歳以上であっても耕作意欲はあるものの、農地維持に向けては担い手の育成が課題である。</li> <li>・法面や水路・農道の管理、鳥獣害対策を行っているが、高齢者が多く個々の負担が大きくなっている。</li> </ul>
--

## 3. 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落の農地利用については、中心経営体である認定農業者・集落営農それぞれ1経営体が担うが、引き続き、集落外の経営体による受託が必要である。</li> <li>・集落全体での営農組織の立ち上げや農機の共同利用を検討する。</li> </ul>
---

## 4. 3の方針を実現するために必要な取り組みや、地区内農業を守るための取り組み

<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落での話し合いにより、耕作者の実情を共有するなど農地維持に向けた課題を明確にして、営農組織の立ち上げや農機の共同利用を検討する。</li> <li>・法面や水路・農道の管理、鳥獣害対策については、農業者以外に協力を仰いで取り組む。</li> </ul>
---

## 5. 中心経営体

属性	農業者	現状		今後の農地の引受の意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	営農地
認定	A	水稻・大豆	406a			
集	B	水稻・大豆	82a			